

防災減災学術連携委員会（第24期・第3回）

議事要旨（案）

日 時：平成30年4月13日（金）10:00～12:00

会 場：日本学術会議5階 5-C（1）（2）会議室

出席者： 米田雅子委員長、三木浩一副委員長、田村和夫幹事、武内和彦委員、安村誠司委員、木村学委員、小池俊雄委員、植松光夫委員、畝本恭子委員、大西隆委員、齊藤大樹委員、寶馨委員、平田直委員、森口祐一委員、山本あい子委員、吉原直樹委員、依田照彦委員、和田章委員（18名）

欠席者： 目黒公郎幹事、中村尚委員（2名）

参考人： 佐谷説子氏（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当））

事務局： 糸川参事官、高橋参事官補佐、小河原審議専門職、石尾審議専門職付

- 議 題： 1) 前回議事要旨案の確認
2) 委員会設置期間延長と委員追加について
3) 役員の追加選出
4) 政府と日本学術会議防災減災学術連携委員会の連携に向けた情報交換
- ・講演「政府における防災政策と危機管理体制について」
内閣府防災担当政策統括官 海堀安喜
内閣府防災担当参事官 佐谷説子
 - ・「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」について
 - ・緊急時対応について 情報交換
「日本学術会議と政府との連携の可能性について」
緊急事態：大規模な地震災害、台風・豪雨災害、火山災害等の自然災害時を想定
- 5) 防災減災学術連携委員会と防災学術連携体の連絡会（6月5日開催予定）について
6) 今後の予定、その他

< 資料 >

- 資料1 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会（第24期・第2回）議事要旨（案）
資料2 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会の設置期限延長について
資料3 緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針

- 資料4 設置要綱（防災減災学術連携委員会）
- 資料5 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会の後継体制について
- 資料6 防災減災学術連携委員会ポスター
- 資料7 委員名簿（防災減災学術連携委員会）
- 資料8 政府と日本学術会議防災減災学術連携委員会の連携に向けた情報交換（趣旨）
- 資料9 「防災減災学術連携委員会と防災学術連携体の連絡会」開催について

議 事

【委員の自己紹介】

・まず、メンバーの自己紹介が行われた。

1) 前回議事要旨案の確認

・続いて、田村幹事より前回議事要旨案の説明が行われ、承認された。

2) 委員会設置期間延長と委員追加について

・米田委員長より、資料4に基づき、本委員会の設置について説明が行われた。

・続いて、米田委員長より、資料2に基づき、委員会設置期間延長について説明が行われた。

・続いて大西委員より、資料3に基づき、本委員会の位置づけ、経緯等について説明が行われた。

3) 役員の追加選出

・続いて、米田委員長より、副委員長、幹事の追加指名が行われた。副委員長に三木委員、幹事に目黒委員が選出された。

【防災学術連携体の活動】

・続いて、和田委員（前委員長）より、防災学術連携体と今後の委員会について説明が行われた。

4) 政府と日本学術会議防災減災学術連携委員会の連携に向けた情報交換

・続いて、内閣府防災担当参事官の佐谷氏より、資料8及び資料「政府の防災政策と危機管理体制」に基づき、政府と防災学術連携委員会との連携について説明が行われた（海堀氏は欠席）。

[意見交換]

・内閣府は、震度 5 強以上の地震が発生した際に臨時会議を開く。その際、気象庁などと地震の内容や何が起きているかを評価する。学術のコミュニティからは、デマの情報、風評に対し、見識のある正しい情報を出す。(平田)

・東大に地震火山噴火予知協議会があるが、そこで災害時に地震、噴火のほか水害、土砂災害の状況を、科研費をあててもらい調査団を組織して調査を進める。協議会には、高校、私立大学の研究者など個人を含め 1,300 人が登録している。学会中心で行う防災学術連携体とは別にそういった組織がある。(寶)

・行政と学術の連携の観点において、災害分野では既に行政担当者、学会専門家、事業者等のネットワークがある。これは東日本大震災の際にも機能した。災害時には政府も正しい情報が把握できておらず、一般国民が把握したことが正しいかったという難しい事例もあるので、今後に生かしていく必要がある。様々な観点から、データアーカイブ化も進んでいる。総合工学委員会でシンポジウムがあるが、「原子力防災」をテーマとする予定。(森口)

・オペレーションに直接コミットするのは難しい。オペレーションがどうあるべきかという研究、どういう情報の流れを学術側が評価するのに貢献できるか、そういう部分の連携はある。資料 11 頁にあるように、災害復興の時間スケールをいかに短くするかといった、時間軸を入れた対応策の検討が必要。それに加えて、学術側の知見のまとめ方をどう行うかが重要。(小池)

・地域性を考慮した連携を作っておくこと。災害時に起きたことをどこに持っていけばいいかわからないので、そういった地域システムは必要。(畝本)

・政府と現地の市町村との連携はどうなっているのか。現場で対応するのは市町村だが、その際連携は円滑にいくのか、懸念される。(植松)

→それは永遠の課題。政府の災害対策本部と都道府県の対策本部は連携しているが、現地の市町村の対策本部とどう連携するかは大きな課題。(佐谷)

・災害に対応するための地方のリテラシーを上げておくことが重要。(木村)

・緊急の災害と原子力災害は別。情報収集は重要だが、東日本大震災の時に福島が中長期的に困ったのは、心理関係の様々な学会の人が現地に入り、支援と称して色々な質問をしたこと。その後の支援が調査と比べると辛辣な問題だった。(安村)

・資料のようなオペレーションを行うにしても、期間にかかわらず個人の知的所有権が制約になることが多い。地震など大災害の時に、緊急的に個人の私有財産を制限することについて、政府の議論はどうなっているのか。(三木)

→これは憲法に関わる問題になる。(佐谷)

→特に諸外国では、憲法をクリアする論理はいくらでもある。日本国憲法の下でも、「私有財産は公共の福祉の下に保証する」といっているだけで、公共の福祉が優先する。(三木)

・防災学術連携体ができただけで、学協会の情報共有が進み始めたと思う。そのネットワークの下でさらに連携していくこととして、2015 年に採択された国連防災世界会議で 4 つ

の優先行動を出しているが、具体的に何をするのかともいわれているので、そういうところを具体的に示していけばいいと思う。学問領域は目指すところは異なるが、少しでも統合をとって出していければ、内外で役に立つと思う。(山本)

・防災ガバナンスがいわれるなかで、日学や防災学術連携体がどういう役割を担うのか。

内閣府としてもその点について、防災学術連携体に何を期待するのか。(吉原)

→日学への希望としては、リスクを理解する、リスクを国民がいかに理解できるようになるか、その議論を担っていただくと有難い。(佐谷)

・地震直後に建物倒壊とか、自動車の数が空いているシステムが活用されていることは興味があった。それがどの程度精度があるのかとか、その精度は高めなくてはいけないので、そこで研究成果が活かされれば。(斎藤)

・この問題は、日学としても一種トラウマがある。東日本大震災後 1 週間で最初の会議を立ち上げて、様々な提言を 1 ヶ月間のうちに提出した。この時にできた政府の会議が復興計画を作ったのだが、これには提言は届かなかった。学術が要望、緊急事態に貢献できるという過程とそれをまとめて議論して出すことでより効果的な貢献ができる、そういった過程を日学は有している。一方で政府は一つ目の過程は共有していると思うが、それは個々の先生を組み込めば日学という集団を通さなくても達成できる。日学が集団としてまとめることは政府としても良し悪しだろう。ひとつのパワーになり、政府に一定の圧力がかかることになる。これを受け入れるかどうかは、政府にとってもリスクだ。そういう関係にあって、個別にも集団としても、政府が日学を使う使い方があるのは承知の上だが、学術のまとまりとしての一定の貢献ができるというのがなければ、日学の活動の意味がない。この会議なり日学内に個別テーマの緊急事態を見据えた議論が積み重なり、見識、見解のすそ野が広がっていくことによって、自ずと一定の権威や信頼性が政府の中に生まれるのではないか。(大西)

【今後の予定】

・田村幹事より、資料 9 に基づき、防災減災学術連携委員会と防災学術連携体の連絡会開催案について説明が行われた。

(閉会)